平成２６年（フ）第７３号
鳥取県東伯郡北栄町江北481番地65
債務者　長田　重雄
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４号
宮城県登米市米山町中津山字西千貫251番地
債務者　森山　泰治
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２６年（フ）第１２５０号
横浜市鶴見区上末吉４丁目16番12号
債務者　橋本　純子（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３９号
兵庫県豊岡市但東町中山1031番地の３　市営中山向町住宅９号室
債務者　久澤　龍一
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第１７５号
香川県高松市浜ノ町69番43　富士コーポ504号
債務者　佐々木良司
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８３号
北海道白老郡白老町川沿３丁目２番１―３号美園団地42棟193号
債務者　田中　　均
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第１１５号
群馬県太田市新田早川町458番地
債務者　田村　朝美
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第８８０号
京都市山科区勧修寺西金ケ崎221番地、前住所京都市山科区東野八代68番地22
債務者　粟津　康之
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本菜穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５８４号
大阪府柏原市大県２丁目２番30号　宮ノ里マンションＡ棟205号、前住所大阪府柏原市旭ケ丘３丁目１番29号　ハウスＮｏ．334
債務者　髙津　和子
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３９２号
岡山市南区彦崎1813番地
債務者　秋山　洋一
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５６７号
広島県東広島市高屋町小谷2495番地
債務者　平松　直子
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋橋　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４９号
熊本県八代市植柳新町２丁目21号９番地
債務者　橋本　慎也
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　秀規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第２３３号
大阪府和泉市坪井町37番地
債務者　井上　尚樹
1　決定年月日時　平成26年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第４５０号
熊本市北区龍田５丁目１番16号、前住所熊本市北区龍田５丁目４番124号
債務者　河原田敦志
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１６６８号
大阪市住之江区南港中３丁目８番22―304号
債務者　橋本　　毅
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５９７号
大阪府守口市南寺方東通５丁目９番16号
債務者　中野　虎雄
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武石　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７５１号
大阪府枚方市藤阪元町２―15―10―202、住民票上の住所大阪府枚方市藤阪東町４丁目15番13号
債務者　髙木　　茂
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木佐知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部